自由論題 Ⅰ日中関係Ⅲ

J日中関係Ⅲ〔自由〕10月26日(日)15:15-17:15 23 号館 208

座長: 菊池一隆(愛知学院大学)

報告1:カスパー・ウィッツ(同志社大学大学院)

1958年の日中関係——中国の対日関係正常化への動きの本格化

報告2:周妍(大阪大学大学院)

現代中国知識人の日本論(1978年-1992年)

報告3:村田忠禧(横浜国立大学名誉教授・放送大学客員教授)

日本の「尖閣諸島」領有にいたる経緯を検証する

報告 1: カスパー・ウィッツ「1958 年の日中関係――中国の対日関係正常化への動きの本格化」

要旨:中国が対日国交正常化の方針を決めたのは意外に早く1950年代初めのことであった。 吉田茂の退任を受けて鳩山一郎政権(1954年12月~56年12月)、石橋湛山政権(1956年12月~1957年2月)が続いた時期に、周恩来は早期の国交正常化が可能と踏んで戦略方針を立てた。

石橋が病気で退陣し、後継に親台湾派の岸信介政権(1957年2月~60年7月)が誕生するなど予想外の事態もあったが、周恩来の早期国交樹立の方針は変わらず、50年代後半から60年代前半にかけて着々と布石が打たれた。

それは「以民促官」(民間交流の積み上げを以て、政府間関係を促進する)という戦略だが、その対日業務を担ったのが廖承志と「日本組」であった。

仮説:「周恩来の具体的な対日工作プログラムは1958年に始動した」

1958年は、多くの意味において注目される年である。中国国内では「大躍進」による内 政混乱が深化し、「長崎国旗事件」によって日中関係は断絶していた。しかし、多くの事実 が、周恩来が日中関係を重視していたことを示している。

1957年、廖承志が中国紅十字会代表団に加わって来日し、松村謙三(自民党代議士)と 懇談。これは日本政界に足場を持ち、人脈も広く、石橋と思想を同じくする松村を日中関係 のパイプ役として活用するための仕掛けであった。

1958年、廖承志が国際平和運動で旧知の西園寺公一を説得し、「民間大使」として北京に駐在することを要請。西園寺がこれを受けて一家で移住する。

同じく 1958 年、国務院外事弁公室が発足し、責任者となった廖承志が中国の日本問題専門家、知日派(Japan Hands)のグループ「日本組」を組織。残留邦人の引き上げ、民間貿易の促進など「民間交流」の道筋を開拓し、徐々に拡大してゆく。

以上の点から、一般的に日中関係が悪化していたとされる時期であるが、周恩来は日中関係の改善に向けて民間交流を主体としたさまざまな政策を実施していたといえる。

自由論題 Ⅰ日中関係Ⅲ

報告2:周妍「現代中国知識人の日本論(1978年-1992年)」

要旨:現代中国人の日本認識に関する従来の研究対象は、中国のナショナリズムが高揚し始めた 1990 年代半ば以降に集中しているため、改革・開放から現在に至るまでその形成・変容の全体像を提示する必要があると思われる。この全体像を把握する本研究の一環として、改革・開放路線の決定から社会主義市場経済体制の確立まで(1978 年 - 1992 年)、つまり中国社会が経験する最初の変動期において、中国人の日本認識の形成・変容を分析する。また、研究対象として知識人に焦点をあて、従来の研究に思想的視点を加える。具体的には、この時期において国際問題や日本問題を扱った学術誌や、『瞭望』、『世界知識』といった総合誌で日本に関する議論を積極的に繰り広げた代表的論者を取り上げ、彼らの日本に対する一連の思考を描き出すことを試みる。

この時期を通してみると、中国知識人の日本論の焦点は「経済大国」になった日本の「政治大国化」をどのように捉えるかにあった。日本の「政治大国化」は1990年代以後も一貫して中心的な論題となるが、この時期における主要な論点としては、日本はその経済力をもとにさらなる経済発展を進めるのか、それとも軍備拡張路線に変更するのか、それは国際社会の安定、特にアジア・太平洋地域の発展にどのような影響を与えるか、であった。こうした議論が展開される中、日本の「政治大国化」に強い警戒を示す議論と好意的に捉える議論の対立が生じた。そして、このような対立構造の中で、さらに同じ見解の間で論点が分かれたり、逆に異なる見解の間で論点が接近したりするといった変化がみられた。この変化は、日本国内の政治情勢の変動だけではなく、中国国内の政治情勢の変動にも基づく。なぜなら、日本という「鏡」を通して、知識人は中国自身を認識しようとするからである。

そこで、本発表では、1982年第12回党大会での中国内政・外交両面における新たな方向性の明確化、1989年天安門事件によって中国が直面した国際社会からの孤立、そして1992年第14回党大会での社会主義市場経済体制の確立に伴う中国の国際社会への復帰といった転換点を念頭に置きつつ、中国知識人の日本論の変容と構造を考察する。この考察を通して、改革・開放後の中国人の精神面における変化のひとつが浮き彫りになると考える。

報告3:村田忠禧「日本の「尖閣諸島」領有にいたる経緯を検証する」

要旨:日本政府は沖縄県尖閣諸島は「わが国固有の領土」と主張するが、そもそも沖縄県の前身は琉球国であり、沖縄県は日本固有の領土とは言えない。1879年の「琉球処分」により沖縄県が設置されるが、その時点で「尖閣諸島」が編入されたわけではない。翌年、日本と清国は琉球所属問題の解決案として先島(宮古・八重山)を清国に、沖縄本島以北を日本に、という琉球二分割案で決着するかに見えたが、琉球人の反対などにより実現しなかった。「国益」によって琉球を勝手に処分や分割することに琉球人の怒りは沸騰していた。山県有朋内務卿は1885年に清国・福州との間に散在する無人島の国標建設を西村捨三県令に命ずる。しかし清国を刺激することを恐れた井上馨外務卿は同意せず、西村県令も上京して指令を見直すよう訴える。その結果、85年12月に内務卿・外務卿連名で国標は「目下建設を要

自由論題 Ⅰ日中関係Ⅲ

せざる」という指示を出し、一先ず「尖閣」領有は放棄された。

90年1月に丸岡莞爾知事が85年12月指示の見直しを求める上申を出すが、内務省は応じない。93年11月にも奈良原繁知事が85年12月指示の見直しを求めるが、内務省はやはり動かない。

94年7月末、日清戦争が勃発し日本は連戦連勝。清国の敗北は確実となり、日本は台湾「割譲」を目指して動き出す。94年12月27日、野村靖内務大臣は陸奥宗光外務大臣に、放置していた県知事の標杭建設の上申を閣議に付すことを提起し、今回は両者合意のもと、95年1月に魚釣島、久場島へ沖縄県の標杭建設を許可する閣議決定をする。ただし実際には標杭建設はされなかった。

本報告では1)85年12月指示が出されるまでの経緯、2)90年・93年に85年指示の 見直し要求が出されるが、いずれも無視された経緯、3)95年1月の閣議決定にいたる経 緯、に重点を置き、公文書を根拠にしてそれらの検証を行い、日本「固有領土」論の真相を 明らかにする。